

(6.6.10)

本日、ここに6月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

今回提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

第1号議案令和6年度一般会計補正予算についてであります。

現在、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点から「あたたかい京都づくり」を加速化するために編成した令和6年度当初予算、また、物価高騰対策などを盛り込んだ令和5年度2月補正予算の執行に全力を挙げて取り組んでいるところであります。こうした中、今回の補正予算は、当初予算編成後に生じた国費の内示増など、対応が必要なものに限定して編成したものであります。

まず、来年に迫った大阪・関西万博の開催に向け、関西パビリオンの多目的エリアにおいて、京都の多様な魅力を来場者に伝えるための準備に取り組むほか、けいはんな万博に向けスマートインフラを整備することで、ロボット運動会や公道での自動運転の走行実演をはじめ、万博後も実証実験で活用できる環境を構築します。さらに、伏見港の舟運復活を見据え、観光客等の回遊性向上につながる園路を整備します。

また、本年4月に実施した府市トップミーティングの成果として、はじめての施策となる周遊観光に着手します。具体的には、府市の多様なエリアの魅力

を活かした周遊観光ツアーの造成や、周遊効果を高めるための効果検証など、府市それぞれが計上する予算を一体的に活用して取り組みます。

さらに、府中北部地域の医師不足に対応するための緊急的な医師確保対策や、太陽光発電設備等の設置促進のための支援内容の拡充に取り組むとともに、向日町競輪場の周辺地域のまちづくりについて検討を行います。

加えて、道路事業をはじめとする公共事業の予算を増額し、あたたかい京都づくりの実現に向けた基盤づくりを着実に進めてまいります。

以上、補正予算案の総額は37億5,100万円であります。

このほか、文化が活きる京都の推進に関する条例の制定や、地方税法等の一部改正に伴う京都府府税条例等の一部改正など、全11件の議案につきまして審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。